

「こんにちは県議会です」地域住民等との意見交換会 開催概要

1 開催日時 令和7年9月11日（木） 午前9時30分から午前11時30分まで

2 開催場所 長野県庁 本会議場傍聴席及び議会棟404・405号会議室
(長野市大字南長野字幅下692-2)

3 参加団体 2団体（順不同）
・ 社会福祉法人長野県聴覚障害者協会
・ 特定非営利活動法人信州難聴者協会

4 参加議員

議 長	依田 明善
副議長（広報委員長）	中川 博司
広報委員	早川 大地、小林 陽子、小林 あや、勝山 秀夫、藤岡 義英

5 意見交換テーマ

障がいに対する理解と暮らしやすい地域づくりに向けた施策について

6 開催内容

【第1部】議場説明

- ・ 副議長による議場等の説明

【第2部】意見交換会

- ・ 参加団体の取組内容の発表
- ・ 意見交換

7 参加者 14名（議員7名、参加団体7名）



【第1部】議場説明

(中川副議長)

皆さんおはようございます。

私は長野県議会副議長の中川博司です。よろしくお願いします。

ただいまから「「こんにちは県議会です」地域住民等との意見交換会」の第1部の議場説明を始めます。ようこそ長野県議会にお越しくださいました。

私は今年度、広報委員会の委員長を務めています。広報委員会は、長野県議会の広報の方法などについて審議する組織です。意見交換会の前に、広報委員会を代表して私から県議会の概要について御説明します。

こちらの大きな部屋全体が「議場」です。今、皆さんが座っているのが「傍聴席」です。議会には定期的に行われる「定例会」と必要に応じて開かれる「臨時会」があります。定例会は年4回開かれ、県政の方針、予算などの重要な事項について審議します。長野県では、23の選挙区から57人の議員が県民の代表として選ばれます。議会では、議員が、県民の皆さんからいただいた御意見・御要望などを基に、知事から提出された議案に対する疑問や不明な点について質問したり、県政に関して、県が今までどんな取組をしてきたのか、その結果、現在どのような成果が出ているのか、そして県が目指す将来の方向性はどういったものかなどをただず発言をします。こうした審議を経て、知事が提出する予算案や条例案などについて議決します。「定例会」や「臨時会」は公開されており、どなたでも御覧いただけます。事前の申込みは必要ですが、手話や要約筆記による通訳、傍聴される方のお子さんをお預かりする託児サービスも実施しており、先日開かれた6月定例会では、手話通訳を配置して本会議を傍聴した方がいました。また、本会議の様子は、YouTubeを利用して、生中継や録画中継をしています。広報委員会では、今後予定している生中継の字幕配信の実施に向けて議論をしているところです。県民の皆さんが選んだ代表者がどのような審議をしているか、ぜひ傍聴してみてください。

このように議員は、地域の皆さんから伺った御意見や御要望を知事に届けたり、施策に反映させる重要な役割を担っています。議会に対してどなたでも、県政に対する希望を「請願書」や「陳情書」として提出することができますが、県議会として、直接県民の皆さんの御意見を伺う取組も行っています。広報委員会では、例年「こんにちは県議会です」を開催し、地域の諸課題などについて、地域の皆さんや高校生の皆さんなどと意見交換をしています。こうした議会の活動は、お配りしているパンフレットや広報紙、県議会ホームページ、県議会Xでも随時情報発信していますので、後

ほど、ぜひ御覧ください。本日の意見交換会も「こんにちは県議会です」の一環で開催させていただいています。

私は、支援を必要とする皆さんにこそ政治の光が当てられなければならないと考えて、これまで議員活動をしてきました。聴覚障がいとは外からでは分かりにくい障がいです。補聴器や手話を使用していないと聴覚障がいのある方かどうか判断が難しく、何に困っているのか、何に不安を感じているのか周囲が認識しにくい面があります。こうした考えから、聴覚障がいのある方から直接、御意見や御要望を伺い、議会活動に反映させていきたいと考え、本日の意見交換会を開催させていただきました。これまでも、聴覚障がいのある方から様々なお話を伺ってきました。たとえば、「レントゲンを撮るときに言われる「息を吸って」が聞こえない」、「駅などで緊急放送が鳴っていても分からない」などです。このような社会的障壁は、障がいのある方から御意見をいただいて、初めて気づかされることが多く、解決すべき課題が他にもあると感じています。ほかの障がいにはなりますが、視覚障がいのある方から「押しボタン式信号機のボタンの位置が分からない」という御意見をいただいた際には、その声を行政に届けたことで、音が鳴り、目の不自由な方へ位置を知らせる押しボタンや、信号機が赤や青に変わったことをスマートフォンに知らせる機器が導入されました。

第2部の意見交換会では、皆様から日頃の生活の中での困りごとや情報の発信方法の工夫、県庁や議会棟へ来られた際に必要な配慮など、御意見や御要望を伺いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

これで議場説明を終わります。

【第2部】意見交換会

○開会

(司会：中川副議長)

ただいまから、第2部の意見交換会を始めます。

本日の進行を務めます、長野県議会副議長の中川博司です。よろしくお願いいたします。

本日の意見交換会の進め方について御案内します。本日は、手話通訳、要約筆記が入っております。意見交換は、11時30分までを予定しています。また、本日実施した内容は、概要を文書でまとめ、写真等とともに、後日、県議会のホームページに掲載するなど、議会広報に活用させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○長野県議会議長挨拶・県政報告

(中川副議長)

まず、県議会を代表しまして、依田明善議長から挨拶及び県政報告を申し上げます。依田議長、お願いします。

(依田議長)

皆さんこんにちは。私は長野県議会議長の依田明善です。よろしくお願いします。

本日は、「こんにちは県議会です」を開催しましたところ、皆様には大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。ようこそ長野県議会にお越しくださいました。

それでは、せっかくの機会ですので、意見交換会に入る前に、最近の県議会の主な取組として、6月定例会での議論などについてお話しさせていただきます。6月定例会では、物価高騰対策や、安全・安心な暮らしの確保、学びの充実など、様々な課題について、活発に議論が交わされました。家庭にとっても、事業者にとっても、長期化する物価高騰は厳しさを増しています。特に米の価格高騰が続いていますが、県では、新たに生産、流通、消費の関係者による検討会議を設け、長野県産の米の安定確保と円滑な流通に向けて、課題を把握し、解決方法を検討していきます。知事からは、こうした会議の運営に係る事業費や、長引く物価高騰、アメリカの関税措置の影響を受ける県民の皆様や事業者の方々への支援パッケージ、家計が苦しくなっている子育て世帯などに対してフードバンク団体が米などの食料品を配布する経費の補助、医療提供体制の整備などを盛り込んだ約38億円の補正予算案が提出され、議会で慎重審議の上、可決しました。また、本会議では、今年で制定10年となる「長野県手話言語条例」について、これまでの実績と成果、「手話施策推進法」の制定を契機とした、手話言語条例の理念を実現するための県の取組について、議論があったところです。

そのほか、戦後80年の節目となる中での沖縄県との平和交流や、長野県が舞台となった映画「名探偵コナン」を活用した観光誘客などについて、活発に議論が交わされました。以上、6月定例会での議論について紹介させていただきました。

続いて、本日の意見交換会についてです。本日のテーマは、「障がいに対する理解と暮らしやすい地域づくりに向けた施策について」です。障がいのある人もない人も一人一人の違いを認め合いながら、共に生きる長野県を実現するためには、障がいに対する理解を深め、また促進していく必要があると考えています。本日は、地域社会の発展に向け、聴覚障がいに関する普及・啓発活動や福祉サービスの推進に向けた活動に取り組まれている聴覚障がい当事者団体の皆様に御出席いただいています。皆様

から、障がいがあることで困った経験や、「暮らしやすい地域」に必要とされる県の取組、第1部を行った本会議場傍聴席や議会棟に入っていたいただいた御感想、そこでお気付きになった改善すべき点などについて、御意見や御要望を伺いたいと存じます。本日いただいた御意見は、議会活動を通じ、県の施策に反映できるよう努めてまいりたいと考えています。

結びに、本日の意見交換が活発に行われ、実り多きものになることを御期待申し上げます。よろしくお願いします。

○出席議員自己紹介

(中川副議長)

続きまして、本日の出席議員から自己紹介いたします。早川議員から順番にお願いいたします。

(早川議員)

皆さんこんにちは。私は長野県議会議員の早川大地です。よろしくお願いします。

(小林陽子議員)

皆さんこんにちは。私は長野県議会議員の小林陽子です。よろしくお願いします。

(小林あや議員)

皆さんこんにちは。私は長野県議会議員の小林あやです。よろしくお願いします。

(勝山議員)

私は長野県議会議員の勝山秀夫です。よろしくお願いします。

(藤岡議員)

皆さんこんにちは。私は長野県議会議員の藤岡義英です。よろしくお願いします。

○参加団体から取組内容の発表

(中川副議長)

本日は、社会福祉法人長野県聴覚障害者協会と特定非営利活動法人信州難聴者協会の皆様にお越しいただいています。

団体ごと、代表の方から、団体の取組内容について発表をお願いします。初めに、長野県聴覚障害者協会さんからお願いします。

（長野県聴覚障害者協会 参加者 A）

本日は「こんにちは県議会です」ということで、すごく名前も優しい感じですよ。お招きいただきまして、交流できることをとても嬉しく思います。

長野県聴覚障害者協会の活動内容についてお話しさせていただきます。まず、協会の成り立ちですが、1948 年、昭和 23 年に「長野県ろうあ協会」という名称で発足し、昭和 59 年に「長野県聴力障害者協会」に改称しました。その後、社会福祉法人とするために平成 9 年に「長野県聴覚障害者協会」に改称しました。平成 10 年には情報提供施設として「長野県聴覚障害者ライブラリー」を開所しています。その後、平成 18 年にこのライブラリーは「長野県聴覚障害者情報センター」に名称が変更になり、今に至っています。かつては聴覚障がい者に対する差別が多かったこともあり、コミュニケーションもなかなかできない、聞こえないことで、情報も入らない、聴覚障がい者はいつも独りぼっちという状況に陥っていました。社会になかなか入れない状況をなくそうと活動してきました。

続いて法人の事業についてお話しします。法人本部事業としては理事会や評議員会の開催、ホームページの運営、その他の事業として全国手話検定試験等も担っています。そして手話講師等の派遣などもしています。続いて協会事業ですが、これは協会のための事業になります。協会員は、賛助会員を含め 320 名程います。この事業では、聴覚障がいのある当事者を対象として、交流会や情報提供をしたり、聴覚障がい者の関係団体や他県の団体とも交流・情報交換等を進めています。実際の事業としては、聞こえない協会員に様々な情報を提供したいということで、「ろうあ信州」という機関紙を毎月発行していて、今年 500 号となりました。そのほかにも、聴覚障がい者の大会や聴覚障がい者のスポーツ大会の開催を毎年必ず行っています。また、高齢者を対象としてミニデイサービス事業も各地域で実施しています。県の協会の上位にあたる組織として全日本ろうあ連盟があり、その下に北信越ろうあ連盟があり、その下に長野県聴覚障害者協会があるのですが、全国規模の大会である全国ろうあ者大会等にも参加して交流したり、情報交換等をしています。

私たちの協会の中には、高齢部、女性部、青年部があります。3 専門部も積極的に活動しており、そことの連携もしています。また他団体、例えば県内の聴覚障がい者に関わる団体、手話通訳問題研究会とか県手話サークル連絡会議とか様々な団体とも

連携・協力しています。その中で「手話で結ぶ友のつどい」とか「防災懇談会」などを開催し、様々協議したり交流を深めています。

加えてお話したいのが、今年 11 月に日本で初めてデフリンピックが東京で開催されます。デフリンピックはきこえない、きこえにくい人達が対象のスポーツ競技大会です。聞こえない人を「デフ」というのでデフリンピックといいます。デフリンピックが開催されるということで、全国キャラバンカーが先日長野県を巡回しました。盛り上げて応援していただければ大変幸いです。活動説明は以上になります。

(中川副議長)

ありがとうございました。

次に、信州難聴者協会さんから、団体の取組内容の発表をお願いします。

(信州難聴者協会 参加者 A)

信州難聴者協会の取組内容を説明いたします。信州難聴者協会は聞こえに不自由を抱えている難聴者の団体で主に成人の方を対象にしています。全国組織である「一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会」にも入っており、デシベルダウン運動にも関わっています。また、全難聴の福祉大会にも参加するなど、全国規模の運動に協力しています。

運動の一つとしては、会報を年 4 回、2 月、5 月、8 月、11 月に発行しているのでぜひ読んでいただければと思います。また、長野県の事業である「要約筆記者養成講座」を受託し、運営しています。また、「聞こえの学習会」を県内各地で開催しているところです。これは聞こえに不安を感じている人が、日常生活を楽しく過ごすために必要なことを考えてもらうきっかけとして行っています。聞こえにくさやコミュニケーションについて学ぶ機会を提供しており、さらに正しい補聴器の使い方も知っていただきたいということで、今年 11 月に木曽で「聞こえの学習会」を開催する予定なので、都合が合えば御参加いただきたいと思います。

また、県主催の行事としては、今年は岡谷で行われる県総合防災訓練への参加や健康福祉部障がい者支援課が主催する情報保障・コミュニケーション支援研究会にも参加しています。今年 3 月には、県政ティーミーティングに出席して、知事と直接話をさせていただく機会をいただきました。今日の午後に、県の聴覚障がい関連 6 団体の懇談会にも参加します。ぜひまたいろいろな意見交換をさせていただきたいと思います。以上です。よろしくお願いします。

○意見交換

(中川副議長)

ありがとうございました。

続いて、意見交換に入ります。テーマは「障がいに対する理解と暮らしやすい地域づくりに向けた施策について」です。障がいがあることで困った経験や暮らしやすい地域づくりに必要な施策、「伝わる広報」に向けた発信方法の工夫や皆様が求める情報、議会棟や先ほどの本会議場傍聴席に入って感じたことなどについて、自由に意見交換したいと思います。発言の際には挙手をお願いします。それでは、どなたからでも結構ですので御発言をよろしくお願いします。

(長野県聴覚障害者協会 参加者C)

先ほど傍聴席に行かせていただきました。手話通訳者が前にいて上のほうの席から見えていたのですが少し疲れてしまいました。同じ目線の高さで手話通訳者が見られるような配慮をお願いしたいと思います。

(信州難聴者協会 参加者A)

難聴者は要約筆記の画面を見ながら議事の様子を確認するんですが、視線移動について発言者の顔越しに要約筆記が見られるような視線移動が少ない配置を考えていただけるとありがたいなと思いました。

(中川副議長)

同じ目線の配慮や視線移動を少なくするために、本日であればどんな配置にしたほうがよかったでしょうか。

(長野県聴覚障害者協会 参加者C)

私たちが座ったときに手話通訳者と同じ目線の高さになる席に座らせてもらえるといいです。他の参加者は議場全体を見るなら上の席のほうが見やすいのではないかと言っていますが。私としては、通訳者と同じ目線の高さで座れるといいです。私は高所恐怖症なので同じ目線がいいです。前方の2列に座ればいいのかと思いました。そうすれば手話通訳と目線が合いますよね。

(長野県聴覚障害者協会 参加者A)

本会議を傍聴するとき、手話通訳者は立ってやるのか、座ってやるのかは決まっているのでしょうか。

(中川副議長)

立ってやっています。

(長野県聴覚障害者協会 参加者A)

私は前のほうに座っていたので、少し通訳者が目線的には上になっていました。松本市では座って手話通訳をしています。目線は少し下になりますが、私はそのほうが見やすくいいかなと思います。

(中川副議長)

手話通訳者はどうですか。

(手話通訳者)

通訳としては座っていても立っていてもどちらでもやりづらくはないので、聞こえない当事者の方が見やすい高さだと思います。ただ、傍聴席は階段状なので目線に合わせて座っていただくことにはなと思います。

(中川副議長)

現場でこうしてほしいと言っていたいて、それに合わせてやるようにしますね。視線の移動については、今日はどのようにすればよかったでしょうか。

(信州難聴者協会 参加者A)

今日はモニターが話者の右側のほうにありました。発表者が議場の真ん中にいるなら、話している人とモニターが離れていたと思います。あっちを見たり、こっちを見たりとなるので、できるだけ私たちの席を右側にするとか、モニターを真ん中に持っていくとか、発表者とモニターの位置が離れないようにしてもらえるとよかったかなと思います。

(中川副議長)

実際に本会議を傍聴するときは、モニターの場所はどうしていますか。

(議会事務局)

実際にモニターを置いているのを見たことがないので分かりませんが、その方に合わせた対応をするように関係課に伝えたいと思います。

(信州難聴者協会 参加者A)

何年か前に県議会を傍聴したことがあります、そのときはノートテイクやパソコンのノートテイクだったので、今日のようにモニターを見ながらというのはあまり経験がありません。モニターを置く場合に限っては視線が気になりますが、ノートテイクやパソコンのノートテイクのときは、席を自由に移動できるので問題ないと思います。

(中川副議長)

何か気づいたことがあれば言っていただいて、できるだけ改善していきたいと思います。

(信州難聴者協会 参加者B)

私はどちらかというと顔があったほうが分かりやすいです。顔というか、口が読めるようだったら、スクリーンと併せて見ることで今どこを話しているかもつかめると思います。全国の大会では、一つの画面に、顔と文字と一緒に表示されるのが常識になってきています。昔は仕方ないですが、今は変わるべき時代になってきていると思います。パソコンの機能によって可能だと思います。私は、詳細は分かりませんがそういう事例があります。

(中川副議長)

テレビの字幕のイメージでしょうか。

(信州難聴者協会 参加者B)

そうです。テレビ画面の下の方に字幕が出ていて、上の方に手話が表示されて、発言する人の顔も表示されてというやり方です。

(中川副議長)

可能かどうか検討してみます。事務局、可能ですか。

(議会事務局)

この場では明確にお答えできないので、検討させていただきたいと思います。

(長野県聴覚障害者協会 参加者B)

私も話者の横に手話通訳者が立っていて、要約筆記が下のほうとか、同じ視線の中に全ての情報が入ると安心できますし見やすいです。今日の場合は、手話通訳者が話者の横にいて、モニターがさらにその横にある形だったと思います。場所によっては見やすいかもしれませんが、すごく混んでいてうまく席が確保できない、たくさんのろう者や難聴者が参加するような場合は、人によってはある場所なら見やすいけど、ある場所なら見にくいのではないかと思いました。今の傍聴席だと少し難しいとも思います。今日は副議長がお話しされていたので、副議長の後ろにモニターを置いて、話者と手話通訳者と文字情報を大きな画面にまとめて出していただけるとどこにいても見やすいです。理想ではありますが、そういう工夫をしていただけるといいかなと思います。もし、傍聴席にろう者や難聴者が多く来る状況であれば、手話通訳者は1人だけではなく、2箇所立つという方法もあると思います。それか、一つの画面にまとめられるなら手話通訳者は1人で十分だと思います。

(信州難聴者協会 参加者B)

もし後ろのほうでは見えないとなれば、両サイドにモニターを設置すれば解決できると思います。言い忘れていたヒアリンググループの話をしませんが、人工内耳をした人もヒアリンググループを使用することで、スピーカーから出る音ではなくて、周りにある磁場から音を聞くことができます。補聴器の種類もいろいろありますので、使えたらいいなと思いました。千曲市議会ではヒアリンググループを設置しているので、磁場から音を聞くことができます。

(中川副議長)

千曲市では、ヒアリンググループが具体的にどのように設置されているでしょうか。

(信州難聴者協会 参加者B)

床に埋設されています。

新しい県庁をつくるようでしたらぜひ御検討をお願いします。

(中川副議長)

研究してみます。

傍聴席の関係について、まだ何か気づいたことがあればお願いします。

(信州難聴者協会 参加者B)

傍聴席で感じたのは前の席との幅が狭いことです。資料を出しただけで前の人の頭にあたってしまう。昔はちょっと身長が低かったから仕方ないですが、今の時代はもう少し余裕があればと思いました。

(中川副議長)

ありがとうございます。建て替えのときに考えます。

(長野県聴覚障害者協会 参加者C)

情報保障とは関係ないですが、もし建て替えることがあれば、階段状の高い席になっているので、もう少し低くしてほしいなと思いました。

(中川副議長)

小学生の議場見学でも同じような質問が出ました。いつ建て替えになるかは分かりませんが、あまり怖くならないように提言します。

(長野県聴覚障害者協会 参加者A)

議場について、火事や災害など緊急事態が起きたときに、どのように情報が提供されるのかお聞きしたいです。例えば、緊急事態が起きていること、こういう行動をとってくださいということが電光表示されるようになると、皆それを見て気づけると思います。私たちは聞こえないので、何か起きたときに放送が入っても分からない、逃げられないので、そういうものがあるといいなと思います。

(中川副議長)

そのときは、多分手話通訳者の方がいると思うので、当面は手話通訳者を通じてど

のような緊急事態が起きているのか、地震があったとか、火事があったことを伝えることになると思います。先ほどのお話と一緒にになりますが、議場の建て替えのとき等、何か工夫できるかまた考えてみます。

（長野県聴覚障害者協会 参加者C）

補足してですが、もし建て替えるようなことがあれば、聴覚障がい者団体とか様々な団体に意見を聞いてほしいです。ぜひお声掛けください。

（中川副議長）

ほかになれば、日頃の暮らしの中で困っていることなどについてお話しいただければと思いますがいかがですか。

（信州難聴者協会 参加者A）

視覚情報の拡充についてお話しさせていただきたいです。県内の高速道路で昼食をとるためにレストランに入りました。そのレストランは食券を購入して入るタイプでした。食券には注文した料理の名前も書いてあります。私は音声で呼ばれても分からないので、店員にどうすればいいか聞いたところ、そこで待っていてと言われました。そこで待っているのはいいんですが、店員さんは私が何を注文したかも見ないでどうするのかなと思っていたところ、呼ばれても誰も取りに来ないときに「あーあなたあなた」と言われました。こういう対応は、観光を売りにしている長野県としてどうなのかと思いました。ほかのサービスエリアでは、券の番号が表示されるようなシステムや券をもらう時に振動して知らせしてくれる機器と一緒に渡されて振動して私の番だと分かるようになっているものが導入されています。長野県内である程度の規模のレストランや大勢の人が集まる場所には、そういうものが必要なんじゃないかと。私たちは聞こえないからこうしてほしいと言うけど、ちょっと耳の悪い人はなかなか言えないと思うんです。配慮を申し出ない。そういう方に対してもいろいろなシステムがあるといいと感じました。それは高速道路のレストランでしたが、病院などもっと大事なところでも同じようなことが起きています。待合室に行くと、高齢のおじいさん、おばあさんたちが必死になって自分の番号が呼ばれるのを待っています。本当に困っているなというのが見て分かります。そういう状況がないように改善していただきたい。視覚情報の拡充、見て分かる・感じて分かるものを長野県に広めていただければもっと暮らしやすくなるんじゃないかと思っています。

(中川副議長)

産業観光企業委員の小林あや議員、どうですか。

(小林あや議員)

私と藤岡議員は産業観光企業委員会という民間企業とのやり取り等を所管している委員会に所属しています。9月末から定例会が始まりますので、今いただいた御意見等も踏まえて委員会等で理事者と何かできないか話し合いをしていきたいと思います。藤岡議員からも発言があると思いますので、一緒に取り組んでいきたいと思います。

(中川副議長)

病院の話も出ました。県立病院は健康福祉部の所管ですが、県民文化健康福祉委員の方、どうでしょうか？

(小林陽子議員)

県内には五つの県立病院があります。それ以外の病院もたくさんありますが、まずは視覚情報が提供されているのかを調査して質問等したいと思います。

(中川副議長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

(信州難聴者協会 参加者B)

長野松代総合病院では、耳マークを診察券に貼って、聴覚障がい者だと分かるようになっています。病院では番号で呼び出され、掲示板にも表示されるので安心できますが、聴覚障がい者かどうか分からない患者もいます。番号が表示されていても、トイレに行っている間に消えてしまうこともあります。なので私はかばんに耳マークを付けて、聴覚障がい者だと分かるようにしています。こういうことができればいいと思いました。

(中川副議長)

病院に限らない話だと思います。聴覚障がい者の皆さんへの情報提供全般について、県民文化健康福祉委員会が所管ですので、そこで議論していきたいと思います。

(長野県聴覚障害者協会 参加者B)

今とても技術が進歩しています。高速道路にスマートインターがありますが、そこでトラブルが起きて出られない、入れないとなったとき、横に機械がありますが、まだ音声のみでトラブル発生時のやり取りが行われていると思います。駐車場もそうですが、昔は駐車場の係員がいて、その人とコミュニケーションをして支払いをしていたと思いますが、今は技術が進歩したことで逆に困ってしまうことが起きる場面があります。振動で知らせてくれるものや電光掲示板で番号を教えてくれるというものがあると増えています。音だけに頼らず、視覚でも確認できる情報を加えてほしいなと思います。

また、観光について、美術館や博物館など様々な施設がありますが、音声ガイドは、音声の日本語だけだと思います。そこに手話ガイドも加えてほしいです。聴覚障がい者は、手話ができる方がいればできない方もいます。聴覚障がい者と一言と言っても様々です。ろう者の中には日本語の読み書きに問題ない方もいますが、高齢のろう者の中には、ろう教育の歴史的な背景もあって、国語をきちんと教わってこなかった時代の方もいます。やはり手話で案内してくれるようなものがあればより楽しめる、県民全てが楽しめるようになると思うので、そういったことも検討してほしいと思います。

(中川副議長)

確かに、高速道路の料金所でETCカードが反応しないとき、音だけでしばらくお待ちくださいと言われた経験がありますが、聞こえなければ全然分からないですね。

美術館や博物館に、手話通訳者を派遣する事業はあるのでしょうか。

(長野県聴覚障害者協会 参加者B)

お願いすれば派遣できないこともないですが、予定はなかったけど今日時間が空いたから美術館に行きたいということがあると思いますが、手話通訳者の派遣は1週間くらい前までに申請しないといけません。突然行きたいとなったときには難しいです。そうすると平等ではないかなと思います。あと、県外から観光で来られて美術館に行きたいという方たちにも、そういうガイドがあったほうが便利かなと思います。それに加えて、受付でも外国人に対しては英語等で対応すると思いますが耳マークがあれば筆談できる方がいるということが分かります。また、やはり筆談だと分からないと

なったときにコミュニケーションボード。コンビニエンスストアにはレジにコミュニケーションボードがあって、指さしでやり取りができます。袋は要りますかとか、温めますかとか、箸をつけますかとか。コンビニエンスストアにはそういうものが用意されています。御存じですか。レジにあるので、また見ていただければと思います。一方的ではなく、双方でやり取りできる工夫をしてもらいたいと思います。そうすることで、より生活しやすい社会に変わっていくと思います。

(中川副議長)

コミュニケーションボードを見たことがある議員はいますか。見たことないですね。

(信州難聴者協会 参加者A)

情報提供をしたいんですが、長野市障害福祉課の窓口にリアルタイムで文字表示するモニターが設置されています。話した言葉が瞬時に出てきますし、地図、画像や動画も映せるので外国人にも説明できます。長野県にもいろいろなところにあると思います。

(中川副議長)

また直接見たりするなど、確認します。

手話ができないことによる御苦勞についてお話しいただいてもいいですか。

(信州難聴者協会 参加者C)

幼少期から難聴が進んだので、最初は普通に日本語で生活していました。だんだん聞こえなくなってきた、手話を勉強する前に日本語を母語として育って、周囲も健常者ばかりだったのであまり手話を使う機会がなく、失聴してから20年くらいは口の形を読むとか筆談で生活してきました。どうしても手話を覚えられなくて、手話の社会にも入っていただけませんでした。数年前に人工内耳の手術を受けたので、新たな形で音の世界と向き合って生活しています。

(中川副議長)

今こうして会話しているのは聞こえているんですか。

(信州難聴者協会 参加者C)

そうですね。人工内耳のおかげです。

私は手話ができませんので、要約筆記の拡充についてお願いしたいと思います。皆さんは講演会や会議などで少し聞き取りにくいと感じたことはないでしょうか。周りの笑い声や雑音等で大事な部分を聞き逃してしまった経験が一度はあるんじゃないかと思います。そういう場合の対応として要約筆記の普及や啓発が必要だと思います。不自由を感じているのは、障害者手帳を持っている人だけではありません。手帳を取得する条件には満たないですが、日常生活や社会参加の場で聞き取りに苦労している方は多くいます。特に高齢者の方は加齢による聴力の低下が避けられず、講演会や集まりの場で内容を理解するのに困難を感じる事が少なくありません。実際私は講演会等で、要約筆記のスクリーンを熱心に見つめて、そこから講演会の内容を理解している方を何度も見てきました。講演会が終わった後に、要約筆記のおかげでよく分かりました、助かりましたと感謝の言葉を要約筆記者に伝える場面も少なくありません。こうした姿を見ていると、要約筆記の普及は、難聴者や手帳を持っている人だけでなく、より幅広い人々にとって支えになると強く感じます。具体的な改善について、私は二つ提案したいと思います。

一つ目は、要約筆記の配置に関する基準の見直しです。長野県では現在、概ね 300 人以上の講演会には要約筆記を配置すると定められています。しかし実際には、300 人規模の大きな講演会でなくても、聞こえにくさを抱える方は必ず参加しています。ですから、人数制限を撤廃し、参加者数に限らず、必要に応じて要約筆記を配置できるようにすることが必要だと思います。そうすれば、高齢者や聞こえにくい方が気兼ねなく、安心して社会活動に参加できる環境が整うと思います。

二つ目は、障害者手帳を取得した際の情報提供の改善です。手帳を取得しても要約筆記を利用できることを知らずに過ごしている方が非常に多いのが現状です。窓口でしっかりと、要約筆記を利用できること、そのためにどうすればいいのかを伝えることで、利用につながる可能性がぐっと高まります。情報を得られるかどうかはその方の生活のしやすさや、社会参加の度合いを大きく左右します。要約筆記は決して一部の人のためのものではありません。聞こえに困難を感じている全ての人にとって、学びや交流の場を開く大切な手段です。この二つの改善が進むことで、もっと多くの人々が安心して社会に関わり、学び、楽しむことができるようになります。私は考えています。全ての人々の学びとつながりを守るためのかけ橋としての要約筆記の普及・啓発にお力を貸してほしいと思います。よろしくお願いします。

(中川副議長)

要約筆記のことでほかに御意見等があればお願いします。今日、要約筆記をされている皆さんから、こんなことを改善してほしいというものはありますか。

(要約筆記者)

本来なら別の機会に、通訳をしていない状態で意見を言いたいところですが一言だけ。手話を使う方も、手話を読み落としたときには要約筆記を見ていることがとても多いです。ろう者からも要約筆記と手話通訳があって大体分かるという方もいます。そういう面で要約筆記の重要さはとても大きくなっていると思います。

(中川副議長)

突然振ってすみませんでした。ありがとうございました。要約筆記についても、今のお話を委員会の中で議論できるように伝えていきたいと思います。

ほかにありますか。

(信州難聴者協会 参加者B)

先ほど美術館等の話がありました。できるかどうかの問題もありますが、提案で、タブレット等で音声認識することで文字を表示して見ることも可能ではないかと思いました。観光に来た方にタブレットを貸し出しても、返し忘れることになれば大きな問題になるかもしれませんが。

(中川副議長)

だんだん技術が進歩してきているので、スマートフォン等で会話ができるようになっていけばいいのかなとも思いました。またいろいろ調べてみます。

(信州難聴者協会 参加者D)

公共交通機関での困りごとについてです。交通機関の運行状況や遅延情報の案内放送や駅のアナウンスなどが聞き取れず、さらに路線バス等でアナウンスの音量にむらがあり、小さい音と大きい音が混ざっているため、情報を理解しづらい状況です。この問題に対する改善策として、主要な大都市では、電車内のモニター画面や駅構内の電光掲示板を通じて、利用者が必要な情報を簡単に把握できるよう配慮がされています。また、聴覚に障がいのある方やコミュニケーションに障がいを持つ方のために、

筆談ボードやコミュニケーションボードの活用が推進されており、これによって多くの方々が交通機関を利用しやすくなる環境が整えられています。

(中川副議長)

「信州ナビ」というアプリがあります。そのアプリで例えばバスの遅延情報を見ることができます。言われたような駅やバスの中での電光表示などが必要だということについては関係の委員会で話をしてもらいます。

議員の皆さんから御質問がある方がいればお願いします。

(小林あや議員)

令和4年3月に「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例」が施行されました。内容はお読みになっていると思いますが、その中に合理的配慮や事業者の取組について等いろいろな役割が明記されていますが、いささかぼんやりとしていて不明確だと思います。なので、生活のお困りごとの具体的なケースをたくさん出していただけると動きやすいのかなと思います。この条例ができてから、生活が変わったと思う点があれば教えていただきたいし、まだ実感がないということであれば、生活の中でのお困りの点をまとめて出していただいてもいいので、条例に関して教えていただければと思っています。特に災害のときに、県の役割として、しっかり情報提供しなければならないと規定されています。先ほどの議場の災害時の情報提供がどうなっているかというのは素晴らしい御指摘だったと思います。また意思疎通等の手段の利用促進も条例に盛り込まれています。お困りごとの具体的なケースを教えていただくと非常に助かるなと思うのですがいかがでしょうか。

(信州難聴者協会 参加者A)

私は台風19号災害で被災し、自宅が120cm床上浸水して避難所に行きました。避難所での情報保障についてお話ししたいです。避難所での説明のときに市の担当者が拡声器を使っていたのですが、それが聞き取れなくて困りました。私は見た目は若いものですから、年配のおじいさんやおばあさんが何を言っていたのか聞いてきましたが、私も分からないという状態が続いていました。また、情報の出し方ですが、2、3日してきたらホワイトボードに一つにまとめて書かれるようになりましたが、避難所の開設当初はA4用紙や画用紙にいろいろな情報が書かれて、体育館の壁に貼られていました。その情報が新しいものも古いものも全部一緒になっていました。なので、情

報の出し方はきちんとしてほしいし、古い情報、使わないものは残さないのが大事ななと思いました。避難所にいるときに、スクリーンを設置して要約筆記を表示していただければ安心していただけるんです。あるいは要約筆記者の派遣とか手話通訳者の派遣を積極的に活用していただけると、私たち聴覚障がい者だけではなく、何と言っていたのかと思う人はたくさんいるので、活用していただけるとよかったかなと感じています。

（長野県聴覚障害者協会 参加者A）

二つあります。今台風19号災害のときのことをお話いただきましたが、能登半島地震のことをお話しさせていただきます。とても困ったことがありました。災害で浸水すると家の中がぐちゃぐちゃになります。ボランティアが来るわけですが、ボランティアの方に自分の家の片づけも手伝ってほしいと声をかけることができなくて通り過ぎてしまう。聞こえる人は、自分の家も手伝ってくれと言えて手伝ってもらえるのに、聴覚障がい者はうまく声をかけることができないために、ボランティアに協力してもらえなかったことがあったそうです。なので、被災者となった場合、被災者であることが分かるようなビブスか何がいいかは分からないですが、自分が被災しているということが分かるものがあると協力してもらいやすいのかなと感じました。また、家に片づけに来てもらったとしても、もしかしたらその人は手伝うと言いながら、だまそうとしている人かもしれない。本当にボランティアなのか、災害にかこつけて物をとってしまおうという人なのか判断できないので、災害時にこの人はボランティアで安心できる、この人は怪しいと判断できるような何かがあるといいなと感じています。聴覚障がい者はコミュニケーションでそれを確認するのが難しいので、ボランティアに入ってもらうにあたって安心できるか、できないかを確認できるといいなと思います。

もう一つ、障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例について、私たちは障がい者と気づかれにくい障がい者です。普通にしていれば障がい者かどうか分からないです。視覚障がいとか肢体不自由の方、車いすを使用していれば支援が必要かなと思うかもしれませんが、私たちは一見すると分からないので、なかなか支援を受けることができない障がい者だと思っています。自分から聴覚障がい者がある、聞こえないと言えればいいですが。私たちは言っています。条例は、見て分かる障がいのある方への支援は充実したかもしれませんが、見て分からない私たちはそこから離れてしまっている雰囲気があります。知的障がいのある方等の団体もありますが、

そこに聴覚障がいのある方が参加してもコミュニケーションが取れず孤立してしまいます。そこに手話通訳者が入ってくればいいですが、通訳がなければそういう団体には属せないです。聴覚障がい者はいろいろなところに入っていけない状況があるなと感じています。その辺の理解がもっと深まればいいなと思っています。

(長野県聴覚障害者協会 参加者C)

今話していて思ったことですが、私は手話で生活していますが、文字も読んで理解することができます。それを含めて思ったことですが、ろう者、聞こえないってどういうことか、手話って何、難聴者って何、筆談って何という勉強を小・中の義務教育の時代からできればいいなと思っています。福祉の学習という感じではなく、将来社会に出るときにこういった学びはとても大事だと思うので、小さいうちからそういった考えや理解を育てるべきではないかと思っています。大人になってからそれを理解しろとか、身に着けるのはとても難しいことだと思います。小さいうちからそういった経験や学びを深めて大人になってくると、理解が早く、また深まると思います。県の方針として、学校教育の場面でそういった教育をするように広げてもらいたいなと思っています。

(中川副議長)

環境文教委員会の中で議論できるように提案したいと思います。

早川議員、何かありますか。

(早川議員)

環境文教委員会の副委員長なのでしっかりやりたいと思います。

私は3.11 東日本大震災や台風 19 号災害、能登半島地震のときにボランティアに行きました。ボランティアはかなり進化していて、基本的にビブスをつけています。能登半島地震のときは本当に進歩していて、トランシーバーを使用したり、携帯のアプリでボランティアリーダー同士がやり取りをしていました。能登半島地震のときは最新の技術を駆使していたと思います。多分、聴覚障がいのある方でもボランティアかどうか判断できたと思います。ボランティアの方とのコミュニケーションの難しさはあったとしても、トランシーバーで本部から手話ができる人を呼べるようになってきているのかなと思いますが、それでもやはり難しかったでしょうか。

(長野県聴覚障害者協会 参加者A)

道が遮断されて行き来ができない状況の中で、手話通訳者の派遣ができない状況がありました。実際に様子を御覧になったということで、水のことも分かると思います。

(信州難聴者協会 参加者B)

ヒアリンググループの設置について話をさせていただきました。ヒアリンググループは補聴器を使っている方や人工内耳を使用する方が対象になります。ヒアリンググループに対応する補聴器とBluetoothでパソコンから直接音を聞くことができる新しい補聴器が出ています。問題は何かというと、一つの機械しかないとなったときに、ヒアリンググループからBluetoothに変える機械がない、作ってくれる企業がないことです。私が知っている京都の企業にお願いしましたが、話が通じない、理解してもらえないです。どこに相談すればいいのだろうと悩んでいます。これができるようになれば、補聴器がBluetoothでも聞こえるし、ヒアリンググループでも聞こえるとなればうれしいです。補聴器を替えるとなると20万円もします。ヒアリンググループからBluetoothに、Bluetoothからヒアリンググループに変換できる機械があって軽く耳につけられたらいいなと思います。Bluetoothとヒアリンググループを使える補聴器はありますかと補聴器屋さんに聞いたら、補聴器が大きくなるから無理だよと言われました。そういう変換器があればうれしいなと思いました。

(中川副議長)

そろそろ時間になりますが、今日どうしてもこれだけはお話ししておきたいことがあるという方はいますか。

(信州難聴者協会 参加者A)

先ほどの条例の話ですが、制度等については技術や整備により解決できると思いますが、障がいに対する無関心・無理解、偏見、優性思想を持っていると、どんなに制度を整えても効果がないんじゃないかと思います。そういうことを日々の生活の中で感じます。そのバリアをどう解消していくか、力を貸していただければありがたいです。

(中川副議長)

かなり根本的な提言でした。ありがとうございました。

長野県議会でも先ほど紹介があった障がい者共生条例等をつくったり、啓発等にも努めているところです。本日、具体的に困っている話を伺ったことで、聞こえないってそういうことだよ、ということがよく分かりました。これからもいろいろなところでぜひお話ししていただいたり、伝えていただいて。こういうことが困りごとだと、できるだけ提案があった子どもたちの教育の中でも伝えるようにしていくことも非常に大事だと私は感じました。

○長野県議会議長所感

(中川副議長)

最後に、依田議長から御挨拶を申し上げます。

(依田議長)

本日は限られた時間の中で大変貴重なお話を頂戴しました。今、副議長が言われたように、はっとするようなお話をたくさんいただきました。お聞きした中で、今の技術ならかなり改善できるのではないかなと思うことがたくさんありました。今はＩＣＴやＡＩ技術も進んでいる中で、例えば役所に外国人の方が来ても、障がいのある方が来ても、誰が来ても対応できる、すぐ言語にできるようなことは技術的には十分可能だと思います。あるいは手話をコンピュータが読み取って、それを相手の職員に言語として伝えるということも不可能ではないと思うのです。そういった技術は今後どんどん進むんじゃないかなと思います。言葉が不自由な方とか、耳の不自由な方はどのようにうまく自己表現するかが大事ですが、それをＩＣＴでサポートしていくことが大事じゃないかなと思いました。

先日、新幹線の中で、ものすごく咳をしている女性がいました。こんな時代なので、新型コロナウイルスやインフルエンザを心配していましたが、その方のかばんを見たら「私は喘息です」という大きなワッペンがありました。それで、この方は喘息で毎日苦勞されているということがよく分かりました。聴覚障がいのある方も、視覚障がいのある方も、この方はこういう障がいがあるというのが、子どもでも分かるような、一目瞭然で分かるような表示の仕方というのも大事ではないかなと思いました。要約筆記もそうですが、全く聞こえない方、少しは聞こえる方、それから人の声や雑音が入るとその部分だけは言葉が理解できない障がいがある方もいるようです。耳に関し

ては、かなりいろいろな病気があるということも分かってきているみたいです。どんな障がいがあっても快適な生活ができるようにしていくためには、国を挙げてしっかりやっていかなきゃいけないことだと思います。もちろん我々県議会としても一生懸命頑張っていけないといけないところがたくさんあると思います。例えば、先ほど優性思想の話もありました。かつて優生思想で大きな問題が発生しました。その反省の下、子育て・出産についてもいろいろな施策が実施されているわけですが、先ほど話があったように学校教育の中で、障がいのある方と健常者が仲良くお互いに気持ちを理解しながら生活していくことが、これから最も大事なことじゃないかなと思いました。今、少しずつ教育現場でもそういったことが進められていますし、阿部知事もこういったことには非常に大きな関心を寄せております。我々県議会もそういったことをまず想像する、障がいのある方の立場になるということはものすごく難しいことですが、私たちはその方の立場になって自分だったらどういう思いをするのかをイメージすることがものすごく大事だと思います。そういったことも議員になる者は、特に勉強しないといけないとつくづく実感したところです。

多様な課題を解決するためにも県をはじめ、我々県議会も皆さんと同じ方向を向いて、一体となって取り組んでいく必要があると改めて実感しました。本日いただいた御意見をしっかりと受け止め、今後の議会活動に生かすとともに、障がいに対する理解を促進し、また長野県を暮らしやすい地域とするために、これからも一生懸命取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

本日は大変お忙しいところありがとうございました。

○閉会

(中川副議長)

依田議長ありがとうございました。

以上をもちまして「こんにちは県議会です」を終了します。

参加者の皆様、そして傍聴していただいた皆様、ありがとうございました。